

戸籍証明等交付請求書【郵便用】

山梨県南部町長 殿

年 月 日

請求者

① 住所

(フリガナ)

② 氏名

印

③ 証明する方との関係 (本人・夫妻・父母・祖父母・子・孫・その他)

「その他」の場合は原則、委任状が必要となりますのでご注意ください。

④ 昼間の連絡先電話番号 () - (自宅・勤務先・携帯)

(電話番号は、必ず記入してください。)

2 請求理由(使いみち)

3 最近2週間以内に戸籍の届出をされた方は記入してください

月 日届出(出生・死亡・婚姻・離婚・転籍・その他) (届出先 市区町村)

4 必要な戸籍証明書

本籍	山梨県南巨摩郡南部町		筆頭者	(フリガナ) 明 大 昭 平 年 月 日生
1	戸籍	全部事項証明(謄本) 通(1通450円)	6	※連続する戸籍を請求する場合 氏名 _____ の 〔出生〕から〔現在〕までの 〔婚姻〕から〔婚姻〕までの 〔転籍〕から〔転籍〕までの 〔死亡〕から〔死亡〕までの 戸籍が _____ 組 必要 (カッコ内はマルで囲んで下さい)
		個人事項証明(抄本) 通(1通450円) 必用な人の名 ()		
2	戸籍の 附票	全部証明(謄本) 通(1通300円)		
		一部証明(抄本) 通(1通300円) 必用な人の名 ()		
3	身分証明書(請求者分のみ)	通(1通300円)		
4	除籍・改正原戸籍(謄本)	通(1通750円)		
5		通		

(注意) 請求者と対象者の関係がわかる戸籍のコピーの添付をお願いいたします。

5 特記事項がありましたらご記入ください

(例) ○○と□□が親子・兄弟・夫婦であることがわかるもの

母△△の死亡の記載があるもの

偽り、その他不正の手段によって交付を受けると30万円以下の罰金または10万円以下の過料に処せられます。

郵便での戸籍証明等の請求方法について

● 下記①②③④⑤を同封し、南部町役場へご請求ください。

① 戸籍証明等交付請求書

請求用紙の各項目に必要な事項を記入してください。
(昼間の連絡先電話番号は必ず記入してください。)

② 手数料

手数料は、郵便局の定額小為替、または現金書留で送付してください。
※切手や収入印紙、収入証紙は換金できないため受領できません。

定額小為替の指定受取人欄及び受領欄には、何も記入しないでください。

定額小為替の有効期限は発行日から6カ月です。期限切れのものは受付できません。

③ 返信用封筒・切手

返信先(本人確認資料に書かれた住所)を記入して、切手を貼付または同封してください。

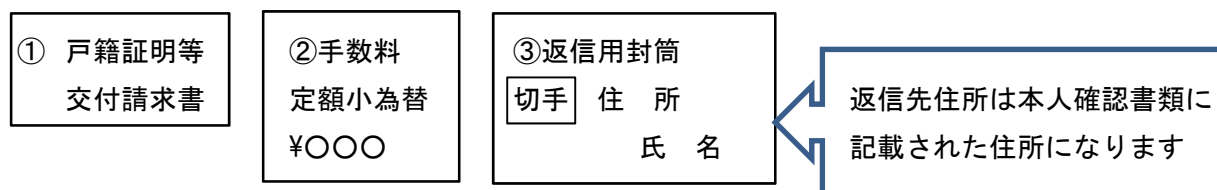
※お急ぎの場合は速達料金分の切手もご用意ください。また、確実に返信用封筒を受取る方法として、簡易書留等もあります。

証明書送付の際に郵便料金が不足する場合は、返信用封筒に【不足分受取人払い】と押印しますので、到着時に不足分をご精算ください。

④ 「本人確認書類」のコピー

⑤ 請求者と対象者の関係がわかる戸籍のコピーが必要になる場合があります。

※わからない場合には、お問合せください。



④ 官公署発行の本人確認書類

有効期限内の運転免許証や個人番号カード、顔写真付住民基本台帳カード等は1点、健康保険証、年金手帳、年金証書、診察券、カード等は2点必要です。

※現住所が裏面に記載されている場合は、両面コピーをお願いします。

送付先

切手 〒409 - 2192
山梨県南巨摩郡南部町福士 28505 番地 2
南部町役場 住民課 あて

(お願い) 郵送の場合は、配達の日数と事務の処理日数が必要です。
日数に余裕をもって請求してください。